

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

資料 1 差替

現 行	見直し案	備考
<p>1. 基本理念</p> <p>幼児の健やかな成長は、市民共通の願いです。「思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくり」を掲げる大分市総合計画に沿って、次代を担う子どもたちが厳しい時代をたくましく、しなやかに生き抜くためには、家族など身近な人々からの温かい愛情に包まれる中で、夢をはぐくみ、希望をもって安心して生活できる環境が必要です。</p> <p>そのような環境を創造するためには、保護者にとって子どもを育てる自覚や責任と子どもが育つ喜びを実感できるよう、幼稚園等施設、地域社会が一体となり、家庭での子育てと親育ちを支えることが重要と考え、次のとおり本市幼児教育の基本理念を定めます。</p> <div data-bbox="184 676 1270 829" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>幼児の豊かな心と夢を 共にはぐくむ教育の推進</p> </div> <p>2. 育てたい幼児像</p> <p>幼児が明るく、伸び伸びと自己を発揮する中で、生活や学習に必要な様々な体験を通じて、充実感を味わい、豊かな感性や表現する力を身につけるとともに、様々な人とのかかわりを通して愛情や信頼感、社会生活における望ましい習慣や態度を養うなど、「※²生きる力」の基礎を培うことが大切です。</p> <p>そこで、本市では、幼児が自ら身の回りのさまざまな人・もの・できごとなどの環境に、興味や好奇心をもって自発的・能動的にかかわりながら、生活に必要な能力や態度を獲得し、遊びを通じて、幼児期にふさわしい豊かで楽しい毎日の生活を自らつくりだそうとする意欲を育てたいと考え、育てたい幼児像については次のとおりとします。</p> <div data-bbox="184 1537 1270 1690" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>幼児期にふさわしい 豊かで楽しい毎日を 自らつくりだそうとする大分っ子</p> </div>	<p>1. 大分市幼児教育・保育の基本理念</p> <p>本計画は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」との整合性を図り、平成29年3月策定の「大分市教育ビジョン 2017」に沿って定める必要があります。このことを踏まえ、基本理念を踏まえるとともに、幼稚園や保育所・認定こども園等の教育・保育施設、家庭、地域との連携・協働のもと、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力の基礎をはぐくむことをめざし次のとおりとします。</p> <div data-bbox="1371 676 2499 829" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ</p> </div> <p>2. めざす子ども像</p> <p>乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、すべての子どもたちがその発達に応じた乳幼児期の教育・保育を受けることで、心身ともに健康で個性豊かな育ちを身につけ、「生きる力」の基礎を培うことが大切です。</p> <p>「生きる力」とは、変化の激しい社会において、様々な人と協調しつつ、自立的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力であり、乳幼児期の教育・保育においては、「生きる力」の基礎をはぐくむため、その時期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、資質・能力を一体的に育んでいくことが重要です。</p> <p>本市では、「生きる力」の基礎を3つのキーワード、すなわち、子どもの主体性や好奇心、探究心に満ちた姿を「いきいき」と、子どもが相手を思いやりながら、言葉による伝え合いや自己表現する姿を「のびのび」と、子どもが日々健やかに成長し、見通しをもって生活しようとする姿を「すくすく」と表し、具体的な子どもの姿を示したうえで、めざす子ども像を次のとおりとします。</p> <div data-bbox="1371 1537 2499 1690" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>笑顔かがやく たくましい 大分っ子 ～いきいき のびのび すくすく～</p> </div>	

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>3. 基本目標</p> <p>育てたい幼児像をめざし、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの観点から、幼児教育の基本目標を次のように設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立心を高め、自ら健康で安全な生活をつくりだそうとする意欲と態度を培う ・身近な人々とのかかわりを深め、信頼感や共感性を育て、道徳性の芽生えを培う ・人、もの、自然への興味・関心を深め、豊かな感情や思考力の基礎を培う ・伝え合う喜びを深め、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を培う ・感じたことや考えたことを自分なりに表現する意欲を高め、豊かな感性や創造性を培う <p>4. 基本方針</p> <p>本市の幼児の実態、子育ての実情などを踏まえ、上記の基本目標の実現をめざし幼児教育の充実を図るため、次のように基本方針を定めます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>◎つながる教育の創造</p> <p>◎地域ぐるみの教育の推進</p> <p>◎豊かな幼児教育環境の整備・充実</p> </div>	<p>3. 基本理念の実現に向けて基本方針</p> <p>大分市幼児教育・保育振興計画の基本理念の実現に向け、5つの基本方針を定め、計画を推進します。</p> <p>基本方針1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <p>基本方針2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進</p> <p>基本方針3 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実</p> <p>基本方針4 幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上</p> <p>基本方針5 市立施設と私立施設の連携推進と振興</p>													
<p>第6 重点項目（取組の柱）</p> <p>本振興計画の3つの基本方針に基づき、幼児期の特性を踏まえ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、次の4項目を柱として取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 充実した幼児教育の提供 2. 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実 3. 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進 4. 家庭や地域社会の教育力向上への支援 	<p>4. 重点施策の体系図</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">〈基本方針〉</th> <th style="text-align: left;">〈重点施策〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 乳幼児期の教育・保育の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「生きる力」の基礎を培う担う教育・保育の充実 (2) 特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実 (3) カリキュラム・マネジメントの充実 </td> </tr> <tr> <td>2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 園児と児童の交流活動の充実 (2) 幼児教育・保育施設の職員間の連携推進 (3) 幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた学びの接続 </td> </tr> <tr> <td>3 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進 (2) 地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実 (3) 子育て支援の充実 </td> </tr> <tr> <td>4 幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 実践的指導力の向上を図る園内研修の充実 (2) 園外研修の活用による専門性の向上 (3) 自己研鑽及び自己評価の推進 </td> </tr> <tr> <td>5 市立施設と私立施設の連携推進と振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市立施設における拠点施設機能の充実 (2) 私立施設の振興 (3) 市立施設と私立施設の連携 </td> </tr> </tbody> </table>	〈基本方針〉	〈重点施策〉	1 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「生きる力」の基礎を培う担う教育・保育の充実 (2) 特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実 (3) カリキュラム・マネジメントの充実 	2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 園児と児童の交流活動の充実 (2) 幼児教育・保育施設の職員間の連携推進 (3) 幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた学びの接続 	3 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進 (2) 地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実 (3) 子育て支援の充実 	4 幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実践的指導力の向上を図る園内研修の充実 (2) 園外研修の活用による専門性の向上 (3) 自己研鑽及び自己評価の推進 	5 市立施設と私立施設の連携推進と振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市立施設における拠点施設機能の充実 (2) 私立施設の振興 (3) 市立施設と私立施設の連携 	
〈基本方針〉	〈重点施策〉													
1 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「生きる力」の基礎を培う担う教育・保育の充実 (2) 特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実 (3) カリキュラム・マネジメントの充実 													
2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 園児と児童の交流活動の充実 (2) 幼児教育・保育施設の職員間の連携推進 (3) 幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた学びの接続 													
3 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進 (2) 地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実 (3) 子育て支援の充実 													
4 幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実践的指導力の向上を図る園内研修の充実 (2) 園外研修の活用による専門性の向上 (3) 自己研鑽及び自己評価の推進 													
5 市立施設と私立施設の連携推進と振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市立施設における拠点施設機能の充実 (2) 私立施設の振興 (3) 市立施設と私立施設の連携 													
	<p>5. 施策の展開</p>													

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

第7 取組の方向性及び具体的方策

1. 充実した幼児教育の提供

(1) 「生きる力」の基礎を培う教育内容の充実

幼児は、遊びを通して成長することから、幼稚園等施設においては、幼児期の発達の特徴を踏まえ、幼児教育の基本である遊びを通しての教育の充実を図りながら、安定した情緒のもとで「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育を推進します。

① 体験を重視した教育活動の充実

「生きる力」の基礎は、幼児の生活全体を通じ、様々な体験を積み重ねる中で培われるものです。幼稚園等施設では、日々の保育の中に、幼児同士が十分にかかわり、協力し楽しく目的を達成する喜びを味わうことができる活動を工夫するなど、幼児期の発達に必要な体験活動を計画的に展開します。

基本方針1

乳幼児期の教育・保育の充実

乳幼児は、遊びを通して日々成長していくことから、幼稚園や保育所・認定こども園等の幼児教育・保育施設においては、乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、幼児教育・保育の基本である遊びを通しての教育・保育の充実を図りながら、安定した情緒のもとで「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育・保育を推進します。

また、特別な配慮を必要とする幼児の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人ひとりの教育的ニーズや発達の課題の把握に努めるとともに、幼児一人ひとりの持てる力を高め、遊びや生活上の困難を改善または克服するため、適切な指導や教育的支援を行います。

【重点施策1】「生きる力」の基礎を培う教育・保育の充実

乳幼児期の子どもは、充実した生活や遊びを通して成長していきます。幼児教育・保育施設においては、園児が身近な環境に主体的に関わり、考えたり試したり、挑戦したりしようとする力、友だちとさまざまな体験を重ねる中で、自分も友だちも大切にし、自己表現する力、心や体を十分に働かせて自らが健康で安全な生活をつくり出そうとする力など「生きる力」の基礎を培う乳幼児期の教育・保育の充実を図ります。

《現状及び課題》

- ・変化の激しい社会の中では、自ら見通しを持ち、自分で考えて行動しようとする自立心や、他者に対する思いやり、自らの体を十分に動かそうとする力等を基盤とし、失敗を恐れず挑戦しようとする意欲、最後まで諦めず取り組もうとする根気強さ、周囲の人やものに積極的に関わろうとする力の育成等が求められています。
- ・核家族化や少子化の進行、テレビゲーム、スマートフォンの普及に伴い、一人遊びをする子どもが増え、鬼ごっこなど友だちと関わって遊ぶ集団遊びの経験が不足し、子どものコミュニケーション能力の低下など育ちにも変化が見られるようになってきています。
- ・日常生活において、さまざまな自然・人・伝統行事の体験など人との関わりが希薄になり実体験が少なく、遊びこめない子どもが増えており、幼児教育・保育施設においても、多様な体験活動を通して、幼児が主体的に遊びに取り組むことができるような援助の充実が一層求められています。

《取組の方向性》

① 乳幼児期にふさわしい生活と遊びの充実

- ・幼児教育・保育施設は、様々な体験を通して、「いきいきと輝き自ら考えたり試したりするたくましい子ども」「のびのびと表現し自分も友だちも大切にしている心豊かな子ども」「すくすくと育ち自ら健康で安全な生活をつくりだすすこやかな子ども」の育成を目指し、遊びを通じた教育・保育の充実を図ります。その際、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>② 言葉を重視した教育活動の充実</p> <p>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うことが大切です。幼稚園等施設では、絵本や物語の読み聞かせを計画的に行うとともに言葉を交わす楽しさを味わうことができる活動を工夫するなど、言葉を重視した活動の充実を図ります。</p> <p>また、幼児に適切な言葉のつかい方を伝えていくため、^{*24}幼児をとりまく言語環境が豊かになるよう努めます。</p> <p>② 基本的な生活習慣の形成を重視した教育活動の充実</p> <p>幼児期は、生活や安全についての基本的な習慣や態度を身につけるのに適切かつ大切な時期です。幼稚園等施設は、家庭との連携を図りつつ、集団生活の中で衣食住にかかわる習慣や社会性の基礎となるあいさつなどの習慣を身につけられるよう、計画的に^{*7}環境の構成を工夫するとともに場や機会をとらえて個に応じた活動の工夫に努めます。</p> <p>④ 「食」を重視した教育活動の充実</p> <p>食生活の乱れは、幼児の心身の健康や発達、運動の意欲や能力などに深刻な影響を及ぼすものです。幼児期に食べ物への興味や関心をもち、なごやかな雰囲気の中で、食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちや自然のめぐみに感謝する気持ちを育てることは重要であり、食事の回数や量、栄養バランス、食の安全などにも配慮しつつ、発達段階に応じた食育を推進します。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園教育スタンダード」（仮称）の策定 ・言葉を重視し、伝え合う楽しさや喜びを味わう活動の創造 ・あいさつの習慣や規則的な生活リズムを養う取組の展開 ・健康な心や体をはぐくむ幼児期にふさわしい食育の推進 	<p>向かう力、人間性等」を、幼児の発達や興味・関心等を踏まえながら、一体的にはぐくむよう努めます。</p> <p>② 人との関わりの中で育む教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期の子どもは、身近な保育者等との愛着を基盤にして、生活や遊びへ自ら関わろうとする気持ちが高まるようになります。また、幼児期の子どもは、友だちとの関わりの中で、相手の立場に立って考えたり、思いやったりする気持ちが育ち、協力する大切さを学びます。幼児教育・保育施設は、子どもが、友だちと互いに思いや考えを伝え合いながら、共通の目的に向けて工夫したり協力したりして、最後までやり遂げる充実感が味わえるような援助の工夫に努めます。 <p>③ 日常生活における体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子どもは、地域の人々などと交流することで、自分が見守られている安心感や、人と触れ合うことの喜びを感じるようになります。また、身近な自然や小動物などと関わることにより、命の大切さに気付く体験をすることが大切です。幼児教育・保育施設は、地域の人との関わりや、地域の自然や行事、祭りなどの地域の教育資源を生かした体験活動を通して、子どもが地域を愛する心をはぐくんでいきます。 <p>④ 健康・安全な生活をつくり出す教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子どもは、衣服の着脱、食事、排泄、睡眠、身の回りを清潔にするなど見通した生活を送る力をはぐくむことが大切です。幼児教育・保育施設は、一人ひとりの健康状態や発育及び心身の発達状態を的確に把握し、その状態に応じて保育をすることによって、健康で安全な生活をつくり出す教育・保育の充実を図ります。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何事も粘り強く取り組もうとするたくましさを育むため、遊びのプロセスを大切にされた保育の展開 ・自分も友だちも大切にしようとする豊かな心を育むため、人との関わりを大切にされた保育の展開 ・見通しをもって行動し自ら生活をつくりだそうとする健康な心と体を育むため、一人ひとりの発達の過程や心身の状態に応じた適切な援助を大切にされた保育の展開 ・平成 30 年 4 月施行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の充実 ・「教育・保育の手引き」（乳幼児教育カリキュラム含む）の作成及び活用 ・大分市幼児教育・保育振興計画に基づいた取組の展開 	
---	--	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>(2) 幼児期における特別支援教育の推進</p> <p>幼稚園等施設においては、知的・情緒・肢体不自由などの障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症なども含め、障がいのある幼児について、一人一人の教育的ニーズや発達の課題を的確に把握し、遊びや生活上の困難を改善または克服するため、適切な指導や教育的支援を行います。</p> <p>また、地域社会全体で障がいのある幼児とその教育に対する正しい理解と認識を深めるため、特別支援教育に関する啓発活動の充実に努めます。</p> <p>① 園内体制の整備充実</p> <p>障がいのある幼児の受け入れを促進し、教職員全体の協力体制をつくりながら、安全面の確保、施設の整備、適正な学級編制や教職員の配置を推進します。</p> <p>また、幼稚園等施設においては、特別支援教育推進の中核的な役割を担う職員を養成するなど園全体の支援体制を構築します。</p> <p>教員等は、特別支援教育に関する理解を深めるとともに専門性を高め、幼児一人一人に応じた支援に努めます。</p> <p>③ 医療・福祉などと連携した支援の推進</p> <p>幼稚園等施設は、家庭と連携を密にしながら、^{※15}特別支援学校や医療・福祉などの専門機関と密接な連携を図り、幼児一人一人に応じた支援を実施します。</p> <p>③ 特別支援学校との交流促進</p> <p>幼稚園等施設は、幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園等施設の実態に応じて、特別支援学校に在籍する幼児との活動を共にする機会を積極的に設けるように努めます。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点施策2】 特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実</p> </div> <p>幼児教育・保育施設は、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども、外国から帰国した子ども、日本語の修得に困難のある子どもなどが安心して自分を発揮できるよう子ども一人ひとりの実態に合わせた教育的ニーズや発達の課題を的確に把握する中で、個別の指導計画を作成し、子どもの特性に応じた支援に努めます。また、保護者への支援とともに、よりきめ細かな相談体制を整えることで、特別支援教育・保育の充実に図ります。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、障がいのある園児への指導にあたっては、教職員の深い幼児理解のもと、園児一人ひとりの教育・保育ニーズに対応し、実態に合わせた教育・保育を必要としますが、医療機関等専門機関との連携が十分でない状況も見受けられます。よりきめ細かに進めていくためには、専門的知識をもつ人材を育成するとともに、医療機関やその他の専門機関との連携の強化が必要です。 ・幼児教育・保育施設においては、様々な医療的ケアを必要とする乳幼児が増えていることを踏まえ、一人ひとりに応じた支援を行うために、受け入れ体制を整備し、保護者と連携をすすめていく必要があります。 ・海外から帰国した園児や生活に必要な日本語習得に困難があると思われる園児への支援は、生活、文化や言葉の違いからくる不安に寄り添い、保護者と連携した支援が必要です。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 園内体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児の受け入れを促進し、きめ細かな協力・相談体制をつくりながら、安全面の確保と施設の整備を推進します。 ・幼児教育・保育施設においては、特別支援教育・保育の実施に当たり、リーダー的役割を担う教職員を養成し、研修を充実させるなど園全体の支援体制を充実します。 ・教職員は、特別支援教育・保育に関する理解を深めるとともに、専門性を高め、園児一人ひとりに応じた支援に努め、必要に応じて専門機関と連携し、支援の方針や内容の共有を図ります。 ・医療的ケアの必要な園児に対する支援についての知識を深め、特別支援学校の職員や、保健師、看護師等専門的な職員との連携を深め、協力体制を構築していきます。 <p>② 教育・保育のニーズに応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設においては、障がいのある園児一人ひとりの教育・保育のニーズや発達の課題の整理と的確な把握に努め、それらの課題の改善または克服に向けて、適切な支援を行います。 ・幼児教育・保育施設は、家庭や地域と連携を密にしながら、特別支援学校や医療・福祉などの専門機関とのさらなる連携を推進します。 ・障がいのある乳幼児に対する正しい理解と認識を深めるため、特別支援教育・保育に関する講演会等の啓発活動の充実に努めます。 	
--	---	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・^{※17}特別支援教育コーディネーターの育成 ・一人一人の教育的ニーズや発達の課題に応じた保育の充実 ・大分市障がい児巡回教育相談の開催や^{※14}専門家チームの相談会への参加 ・特別支援教育に係る各種研修会の開催 	<p>③ 海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児等一人ひとりの家庭の背景に応じ、指導・支援内容の工夫を職員間で組織的かつ計画的に行い、全職員で共通理解を深めます。 ・園児とスキンシップを図りながら、あいさつや簡単な言葉かけの中に母語を使うなど、信頼関係を築き、家庭とも連携を図ります。 <p>④ 特別支援学校等との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設は、幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼児教育・保育施設の実態に応じて、特別支援学校や近隣の小学校の特別支援学級の児童との交流の機会を設けます。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育・保育コーディネーターの育成 ・個別の指導計画の作成 ・つながりファイル・移行支援シートの活用 ・特別支援教育・保育に係る各種研修会・講演会実施 ・巡回教育相談等相談体制の推進 ・英語版等の園パンフレット作成 ・園内の掲示物等への工夫（ユニバーサルデザインの導入） 	
--	---	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

【重点施策3】カリキュラム・マネジメントの充実

幼児教育・保育施設は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3法令」）の示すところに従い、地域の実情に応じ園児が充実した生活を展開できるカリキュラムを編成するとともに、園長のリーダーシップのもと、その計画がうまく実施できているか状況を検証・評価して改善を図り、その内容を全ての職員が共有しながら、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ります。

《現状及び課題》

- ・幼児教育・保育施設においては、カリキュラムに基づいた保育の実施が行われてはいるものの、P(計画)D(実施)C(評価)A(改善)サイクルの体制が整っていない施設も見受けられます。
- ・幼児教育・保育施設においては、教育・保育目標を達成するために、子どもの発達の特性を踏まえ、乳幼児の実情に即したカリキュラムを編成し、計画性を持った適切な保育が行うことが求められています。
- ・平成29年度3法令の改訂では、質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメント（保育計画等の評価・改善を行い管理すること）を行うことが求められています。

《取組の方向性》

① 乳幼児期の子どもの発達の共通理解と実態把握

- ・自我が芽生え、自己表出することが中心の生活から、次第に他者の存在を意識し思いやったり、自己を抑制したりする気持ちが生まれ、同年齢での集団生活を円滑に営むことができるようになる時期へと移行していくような乳幼児期の子どもの発達の理解に努めます。

② 家庭及び地域の実情を踏まえたカリキュラムの編成

- ・カリキュラムの編成に当たっては、地域の実態と各園の実態を踏まえた上で、創意工夫をし、幼児教育・保育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、乳幼児期の子どもが充実した生活や遊びが展開できるよう努めます。

幼児教育・保育施設は、教育目標を明確にし、基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう、可視化等発信の工夫をします。

③ 評価・改善の実施

- ・幼児教育・保育施設におけるカリキュラムを効果的に展開するための指導計画を作成し、確実な実施に向けて、実践の振り返り及び評価を行い、定期的カリキュラムの内容に、点検、修正を加え、指導計画のさらなる改善を行います。

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

	<p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none">・「教育・保育の手引き」（乳幼児教育カリキュラム含む）の作成及び活用・乳幼児理解に基づいた評価・改善の実施・自己評価シートの活用・幼児教育アドバイザー等の育成及び活用	
--	---	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>2. 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実</p> <p>(1) 小学校との連携、接続 全国的にも、いわゆる「^{*12}小一プロブレム」と呼ばれる問題が発生する中、幼稚園等施設と小学校とがそれぞれの教育目標や指導の内容・方法などについて、情報を共有するとともに生活の連続性に配慮しつつ、小学校との連携、接続の取組の充実に努め、小学校以降の生活や学習につなげる教育を推進します。</p> <p>① 幼児と児童の交流活動の推進 幼稚園等施設と小学校は、幼児と児童の双方が、思いやりの心、相手に応じた言葉遣いや態度、他者との接し方などの社会性の基礎を身につけるとともに自尊感情を高められるよう、家庭や地域社会で不足しがちな異年齢交流の計画的な実施に努めます。 また、小学校は、自校区内の幼稚園等施設への積極的な働きかけに努めます。</p> <p>② 教職員の交流と合同研修の推進 幼稚園等施設と小学校とが相互に連携し、幼児が就学前に身につけるべき能力や生活習慣などを明確にしたうえで、就学前後の生活体験や発達の状況に関する情報を共有し、小学校での指導内容や指導方法の工夫・改善につなげるため、情報交換の場の設定や教育活動の相互参観を通じた合同研修の推進に努めます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との合同行事の実施 ・実践発表や公開保育研究会などの実施 ・^{*29}幼保小連携推進会議（仮称）の設置 ・小学校や幼稚園等施設の教育（保育）計画の見直し 	<p>基本方針2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進</p> <p>幼児教育・保育施設と小学校とがそれぞれの教育目標や指導の内容・方法などについて、情報を共有するとともに生活の連続性に配慮しつつ、小学校との連携、接続の取組を充実させ、小学校以降の生活や学習への円滑な接続を推進します。</p> <p>また、幼児教育・保育施設の教職員と小学校の教職員との交流においては、意見交換や合同研修の機会を設けるなど、互いの教育内容の理解や子どもの姿の共有化を図り、幼児教育と小学校教育との接続を促します。</p> <p>さらに、幼児教育・保育施設間で、これまでの研究や実績の成果を共有し、相互理解を深められるよう連携の推進に努めます。</p> <p>【重点施策1】 園児と児童の交流活動の充実</p> <p>幼児教育・保育施設と小学校は、園児・児童の思いやりの心、他者との接し方などの社会性の基礎をはぐくむとともに、園児の小学校就学に向けた自信や期待を高め、安心感が持てるよう、異年齢交流や多様な人々との関わりを計画的に実施します。また、小学校は、児童と園児の活発な連携・交流を進めるため、近隣の幼児教育・保育施設への積極的な働きかけを行います。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区において、園児と児童の交流活動は実施されていますが、校区内に多数の幼児教育・保育施設があり、交流が行き渡っていないケースもみられます。各校区の実情に応じた交流形態を工夫し、交流活動を活発にすることが求められています。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 小学校を中心とした校区内の幼児教育・保育施設と小学校との交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の園児が小学校就学に向けて自信や期待を高めるために、小学校の活動に参加する交流活動は意義のある活動です。また、児童にとっても、異年齢交流を図ることにより、思いやりの気持ちや育つなど、園児と児童の互いの育ちにつながる交流活動の充実を図ります。 ・校区の小学校は、近隣の幼児教育・保育施設へ公開授業や学校行事等の情報を積極的に発信します。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的な小学校見学の充実（授業体験、給食体験等） ・計画的な交流活動の充実（年間計画の作成等） 	
--	---	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

<p>(2) 幼稚園等施設間の相互理解と連携の推進</p> <p>幼児教育の重要な役割を担っている幼稚園等施設間で、これまでの研究や実践の成果を共有し、相互理解を深められるよう、教員と保育士、幼児同士の交流の場や機会を計画的に設けるなど、幼稚園等施設間の連携の推進に努めます。</p> <p>① 幼児同士の交流活動の推進</p> <p>異なる幼稚園等施設の幼児や未就園の幼児などとの交流による新しい友だちや新しい遊びとの出会い、異年齢層の幼児とのかかわりは、自分の思いを伝える力や相手を尊重する気持ち、自分の気持ちを調整する力などを身につけることとなります。</p> <p>このことは、小学校入学後の友だちづくりの土台となり、望ましい人間関係づくりにつながっていくことから、幼稚園等施設においては、目的を共通理解したうえで、実情に応じて互いの施設や地域の環境などを有効に活用した幼児同士の交流活動の推進に努めます。</p> <p>② 教員等の交流と合同研修の推進</p> <p>公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園などの枠を超えて、教員等が交流し、情報を交換したり学びあったりすることは、指導の質や施設機能の向上が図られ、幼児の就学に向けた発達の土台づくりが一層確かなものとなることから、相互間の交流や研修機会の拡充に努めます。</p> <p>【具体的方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等施設間の合同行事の実施 ・実践発表や公開保育研究会などの実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点施策2】 幼児教育・保育施設の職員間の連携推進</p> </div> <p>幼児教育・保育施設の教職員同士が交流し、互いの園の特色や教育・保育目標、地域の様子などについて情報を共有し、相互理解を深めることで、連携推進を図ります。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区幼保小連携推進協議会を通して、縦のつながりである小学校と幼児教育・保育施設の教職員の交流は広がりつつありますが、施設間における互いの教育・保育内容を学び合う合同研修などによる教職員の交流を充実させる必要があります。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 園児同士の交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同年齢の他園の友だちと交流することで新たな友だち関係をつくることや自分の気持ちを伝え、調整する力を身につけるなど望ましい人間関係作りにつなげていきます。 幼児教育・保育施設は、交流活動の目的を共有した上で、実施します。 <p>② 教職員同士の交流と合同研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設において、職員の資質の向上を図るために、互いの教育・保育内容を学び合う合同研修の機会の拡充に努めます。 <p>《具体的方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設間の合同行事の実施 ・幼児教育・保育施設間の合同研修の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【重点施策3】 幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続</p> </div> <p>幼児期においてはぐくまれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育・保育施設と小学校の教職員との意見交換や合同研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しつつ、子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育・保育内容や指導方法について相互理解を深めます。</p> <p>《現状及び課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育を先取りした教育・保育をするのではなく、乳幼児期にふさわしい生活を通して教育・保育を行うことが最も肝心なことを踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することが大切です。 ・校区幼保小連携推進協議会は、年に2、3回程度開催され、それぞれの教育・保育を相互理解する場となっており、小1プロブレム解消は一定の成果をあげてきたところであり、今後は、小学 	
--	--	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表

	<p>校教育への円滑な接続に向けて、協議会の内容を充実させていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携推進指定園による公開研究発表会を通して、幼児教育・保育施設、小学校の教職員は、幼児理解・保育内容等学ぶ機会となっています。今後は、連携推進指定園の取組を拡充し、さらに、多くの教職員が関われるような工夫が必要です。 <p>《取組の方向性》</p> <p>① 長期的な発達を踏まえた接続カリキュラムの編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設と小学校で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することは大切です。幼児教育・保育施設は、発達や学びの連続性を踏まえ、小学校教育への円滑な接続に向けたカリキュラムを編成します。 ・全市共通の接続カリキュラムを編成することにより、幼児教育・保育施設は、それを活用し、研修することで幼児教育と小学校教育へのつながりを強化していきます。 <p>② 幼児教育・保育と小学校教育との相互理解に向けた合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員同士が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、意見交換や互見保育・授業の機会を設け、教育・保育の理解を深めるようにします。 ・幼児教育と小学校教育との円滑な接続のあり方を実践研究し、公開保育や情報交換会等を通じて、その成果や課題を情報提供し、共有します。 <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼児教育・保育施設、小学校で行われる実践発表や公開保育研究会等の情報発信 ・学校長・園長のリーダーシップによる情報発信、研修交流等の企画 ・互見保育・授業等による合同研修の推進 ・幼保小連携に係る公開研究発表会 ・幼保小連携研修会の実施 ・校区幼保小連携推進協議会における合同研修の実施 ・「教育・保育の手引き」（接続のカリキュラム含）活用 ・「おおいた教育の日」に係る全市一斉オープンスクールデーの活用 	
--	---	--

大分市幼児教育・保育振興計画 見直し案 新旧対照表